

令和6年度 第2回(5月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年5月2日(木) 午後 2時00分 開始 午後 4時30分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	要美義教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、谷川勝巳市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、生田志保教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第2回定例教育委員会を開催させていただきます。最初に学校の方も新しい年度がスタートしたわけございまして、1ヶ月を経過したわけございまして。いろいろな課題があった中では、今のところ順調な滑り出しをしたと感じているところでございますけれども、何よりもゴールデンウィークが終わった後に、子どもたちの体調であったりとか、また学校の様子というのも変わってくるのかなと思っていますので、丁寧な見取り、そういった中で対応していかなければならないと思っていますのでございます。座って失礼いたします。そうしましたら議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをさせていただきます。本日の会議の事項中、議案第8号教育委員会職員の人事異動について及びその他1)義務就学者の指定学校変更許可等件数についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議の方を進行させていただきます。

1 報告

第17号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。この件につきまして、教育委員さん方でご質問等ございませんか。はい。委員。

(委員) 人事とは直接関係ないんですけども、4月のケーブルテレビで錦生赤目小学校の授業が放映されていたんですけども、学校に派遣いただいている出前授業は錦生赤目小

学校だけですか。他にも入っていただくのですか。

（教育長）事務局。

（事務局）オオサンショウウオの授業に関しましては、令和7年度に名張市で日本オオサンショウウオ大会の名張大会が開催されるにあたって、前回の古座川大会でもそうですが、子どもが学習した成果を発表するという形での運営が主流となっておりまして、今回につきましても、滝川なり宇陀川なりの生息地が錦生赤目小学校区にあるということで、錦生赤目小学校のなばり学での学習の一環として取り組んでいただくという形で、今のところは錦生赤目小学校だけの予定をしているところです。

（教育長）よろしいですか。そうしましたら、この件についてはいかがでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、この件についてはご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）ありがとうございます。そうしましたらこの件につきましては承認ということで処理をさせていただきます。

第18号 臨時代理した事件（名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

（委員）ありがとうございます。合同点検をしていただいて、前のときも資料いただきましたけど。対策一覧表か。ここが危ないというところから、それをどういうふうにしていくかということで、いろいろと今言われたように、ハード面の整備をしたりとか、あるいは取り締まりをしたりとか、最後は指導でカバーしていくと。対策は、この推進会議で決めるのですか。それとも合同点検の時点で決めているのですか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）各地区の合同点検で対策を決めていく形になっておりまして、推進会議ではその全体的な目で見えていただくようになっております。抽出したらその合同点検までに各担当の方で対策などを決めていって、それを共有させていただいて、できないところとか難しいところは、どういうふうにしていくかというのはその場で決めさせていただいております。また経過を後で結果として報告させていただいております。

（教育長）委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

（委員）前も言わせていただいたと思うんですけども、もう点検をしていただく中で身近なところですので、関わっていただいている方、学校も含めて関係者が協議をしていて、これはもう危ないというところは実現してもしなくても、何回も出していただいて、もうそれが継続するべきか、何回も見せていただいております。ここに入っている方については、警察であるとかいろいろ施設面のことであるとか、そういう関わっていただける方が入っていただいていると思うんですけども、私のボランティアと言わせていただいている、そのボランティアの方だからどうか、地域しか知らないという、そんな時期では全然ないと思うんですね。もうボランティアさんもすごく関わってい

ただいて、教育センターのボランティアの部会の中でもいろいろ出していただいていますし、その中でやはりいろいろな見方等を協議していただいて進めていただいていますので、最終段階のこれがどうだという段階に、その施設のハード面だけではなく、やはり関わっていただいている方の目線というか意見も、もう一度やはり押していただいて、そこで判断していただくという場を残しておくことは、私はとても大事ではないかなと思います。だからその中に入っている方は、担当の地域だけでなく、全体見ても大体わかっていただけるような共通した部分があって、信号にしても道路の幅にしても。その辺の意見というのは、毎日子どもの命を預かっていただいて、付き添っていただいている方を学校から1人でも入っていただいて、そういう目線でもフィルターをかけていくということが必要ではないかなということを出していただいておりますので、今後の時期は分かりませんが、検討していただいたらという要望です。

（教育長）はい。ありがとうございます。他に委員さん方で、この交通安全推進会議に関わってのご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは今度の時に、そういったところでの視点はやはり大事だと思いますので、そういったところもまた加味していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。そうしましたら、委員、よろしいですか。

（委員）はい。結構です。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたらこの件について、今後の参考でご意見いただいたことを、また斟酌させていただく中で、ご異議がないようでございますので、この件については承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）はい、ありがとうございます。そうしましたらこの件については処理をさせていただきます。ありがとうございました。

2 議案

第8号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

第9号 名張市立中学校部活動に関する方針の改定について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。これにつきまして、委員の方からご質問いただいたことについて、事務局。

（事務局）はい。委員から「ノー部活デー」や「合同ゆる部活動」など他市が進めている事業は検討されているのかというようなお尋ねをいただきました。また委員からも部活動の休業日等についてご意見もいただいておりますけれども、名張市の現行の部活動の方針では、1週間のうち2日は休養日と設定するとしております。うちその1日は土曜日、日曜日のどちらかとするのとあります。このことから平日でも1日は休養日を設けることになっています。市内の5つの中学校の現状は、基本会議が多い水曜日を一斉の部活動なしの日として設定している状況がございます。ただ学校行事であったり、テスト期間であったり、

大きな大会前であったり、そういった状況もありますので、実情に応じて振替をしながら対応をしておりますが、週に2日の休養日というのは、基本守っているというところです。市内一斉にもうこの日はやめてというようなアナウンスをしていることはございません。また「合同ゆる部活動」ということにつきましては、大阪府の泉大津市で実践されていると私も聞いております。一般的に部活動は種目を決めて継続して取り組んでいくものですが、軽く体を動かしたり、レクリエーション的な子どものニーズに応じた対応をするために、こういった部活動の設定をされているということですが、例え誰でも参加できるダンス等を「ゆる部活」というような名称にして事業を進めていると聞かせていただいているところです。名張市においては特定の決まった部活しか設定しておりませんが、学校外で子どもたちが民間や体育施設、総合型クラブ等で開催する教室であったり、レッスン、ダンスとかそういったものも多く開かれている現状もありますので、泉大津市と同様の事業はなかなか展開が、今の段階では難しいと思いますが、今後やはり子どもたちや保護者のニーズ等も見極めながら、必要に応じた検討議論を進めていきたいと考えております。それから地域から連携を進めるうちに、現在、部活動指導員であったり、外から学校へどのくらい入っているのかというようなことで、指導をいただいたり、協力いただいている方につきましては、本年5月1日、昨日現在で学校に確認をさせていただいたところ、学校の部活動に地域から入っていただいているのは、市内5中学で、文化部で合計6名、具体的に申しますと、茶道部2名、オーケストラ部、吹奏楽部、パソコン部、美術部が各1名です。運動部で合計7名。柔道部とバレーボール部が各2名。バスケットボール部、卓球部、ソフトテニス部が各1名というようなことで、令和5年のいわゆる昨年度の同時期と比べますと、合計2名の増加になっております。一昨年、令和4年の同時期と比べますと、7名の増加ということで、少しずつ部活動指導員による地域連携が進んできて、外から入っていただく形が進んでいるということでございます。ただやはり教員の中で、もっとやりたいという教員もいるのは確かでございます。なかなか専門外で指導は厳しいという先生もございます。上手く地域の方とのニーズ、マッチする中で、やはりこれは進めていかないと、どちらかがあまり強くなり過ぎても、役割分担をする中で進めていかないといけないですし、学校教育活動にやはり大きな影響を与えますので、その辺の連携も丁寧に行っていかなければならないと思っております。国県の事業を受けて、この部活動指導員には時給1,100円の報奨を払わせていただいて、すべての日にこの報奨をつけることができませんので、限られた財源の中で割り振りをしながら、あとはボランティア的にご協力いただくというようなことでの配置をさせていただいております。それから地域づくりとか社会教育団体へといった改定の方針をどのように話をしていくかというようなことですが、この改定作業が完了しましたら、順次まず各学校への教職員、兼職兼業の要綱も含めて、教職員への説明、そして保護者への周知、文書等による周知、ホームページも含めて周知や、関係団体、例えばスポーツ協会であったり文化協会であったり、総合型スポーツクラブ等へ出向いて説明をすること、また地域づくりや市民への発信については、どこかで大々的に説明会をできればなど。今のところ具体はまだ決めておりませんが、夏までにはそういった機会を設けることができればと。名張市の今の考え方であったり進め方について話をできればと考えておりますし、現段階でも各スポーツの競技団体から説明をしていただけないかと依頼もありますので、そういったところには出向いて、指導主事が説明させていただいているところです。名張市として地域連

携から始めて、何とか子どもたちが充実した、持続可能なものにしていかなければならないと思います。財政的になかなか厳しい現状もある中で、それぞれの母体となる地域団体が自活できるような、そういった支援が市だけではなくて、国や県にも強く要望できたらと思っています。令和7年度までに、国についても、全国の取組の状況を検証した上で、令和8年度にガイドラインを見直すと考えています。そういったことも、名張市も先進として進めていくのはなかなか厳しいですけれども、他市の事情であったり、国や県の動きもしっかり注視しながら、国の動きに沿った施策の推進を工夫しながら進めてまいりたいとも考えています。あと合同部活動は、現在、合同チームや合同練習というのはどういう状況かと申しますと、昨年度、令和5年度の夏以降、いわゆる3年生が活動を終えた後、チームが存続できなくて、合同でチームを作って中体連の大会とか協会の大会に出たという報告を受けているのが、サッカー部で1チームございます。桔梗が丘中と北中が合同で。それからもう1つ、バスケット部男子で、赤目中と桔梗が丘中と北中が合同で秋以降チームを作ったと。ただ、このサッカーとバスケットについては、令和6年度になって4月に1年生が入部したことで、それぞれ単独でチームが成立し、合同は解消しています。それに対して昨年度の2学期から、3年生引退後から、本年度の募集をしても単独では成立しなくて、合同チームが継続しているのが1つございます。野球部で北中と南中が合同チームを組んでおります。夏まではこれでいくけれども、夏以降、また3年生が引退した後、他の学校もチームができないかもしれないと。その状況で合同チームをしていくというようなことも見据えているようです。あと合同練習というのを、平日は学校で練習して、休日の1日のところを合同で集まって練習しているというのが、もう決まって土曜日か日曜日で練習をしているというのが1つございます。これは柔道部です。安全面も指導面も、そして個人も団体競技もありますことから、柔道部、市内には3校ございます。名張中と赤目中と北中です。この3つの中学校が休日集まって合同練習をするというようなことで活動をしています。他の部活動については、単独での成立活動をしていると聞いております。それから保護者との連携や保護者の経済負担、やはり地域移行をしていく上で、送迎であったり活動費であったり保険料であったり、様々保護者負担がかかってきます。当然この面においては、家庭的に厳しい家庭もございますので、そういった支援も考えていかなければいけないと思っています。ただこの地域連携をまず進めていくことで、保護者負担を今の段階ではほとんどない中で進めることができる。当然、地域移行になりますと保護者負担が伴います。このことにつきましても、やはり持続可能な子どもたちの、安心して取り組める部活動にしていくためにも、保護者にも地域にも、また活動母体となっていく関係の団体や関係者にも丁寧に進め、そういったことも踏まえて移行をしていかなければいけないと考えておまして、まだまだ検討し、議論していかなければならないところはございますが、まずは地域連携からということで、次の段階で地域移行を見据えるところで、そういったことについても盛り込みながら、さらなる改定をしていきたいと考えております。すべての質問にお答えさせていただいたかどうか分かりませんが、現状と方向性ということでご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（教育長）はい。ありがとうございました。この件につきまして、各委員さん方から質問もいただいているわけですが、まず質問に対して、委員さんの方からもう少しこういうことはどうだろうかとか、そういうふうなところでご質問いただけたらと思いますけれどもいかがですか。はい。委員。

(委員) これ、出していただいた名張市立中学校部活動活動方針という中で、私、三重県の先ほどおっしゃってもらったガイドライン、見せていただいたんですが、完全に同じ内容なので、赤が全部ガイドライン、コピーしているところなので、名張市独自の何か方針というのが、地域連携を目指すという中で非常によくわかったんですが、目指すのはいいんですが、具体的にどういったことができるのかというのが見えてこないの、そういったものを中に入れられないのかと。特に国の方の方針ですので、他市も同じように今、教育会議の中で進んでいるので、桑名の例もとってみたりとか、桑名の方は地域連携に力を入れて2、3ページ書いてくれています。なかなか名張市の中で、先ほどおっしゃったんですが、受け皿がやはり少ないと。こればかりはどうしようもないという中で、熊本市、取ってみました。熊本市はもう地域では無理だと。学校ですと。それも教育委員会の中ですと。教育委員会事務局に部活動改革推進室というのを作って、もう人材バンクとして教育委員会がもう部活動すると。国の方針に反しても、ガイドラインを無視してでも、できないものはできない。子どもたちの今、何がやりたい、何が大事だという中で、部活動がやはり大事だと。教育的意義があるという中で、こういった国の方針、ガイドラインに反してでもやるという中で、たとえば名張市が先進的な取組ができるというのはなかなか難しいとは思いますが、他市の良いところを取って、同じ文言にするだけではなくて、そもそも論として地域移行というのは、どういったことから始まったか、おそらく教員の土日に休みを取りたいと。休ませなくては行けないという中から始まっているということで、この提言の中、そもそも始まっていると思うんです。教員の土日を、やりたい先生はやらしてもらって、土日は休みたい先生は休みたいというのから始まっているので、もう少し何か具体的に何かできないのか。もう少し具体的に何か記載できないのかというのは私の思っているところです。以上です。

(教育長) 他の委員の方いかがですか。質問等に関わって、委員いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。なかなか難しいですね。でも非常によく練って進めていただいているかなと思います。現状のリソースを見ながらというようなことから、議論が行きつつ戻りつつしてもこれはやむを得ないだろうなと。一筋縄ではいかないこともあっても、根気強く対応いただければと思います。方向性としてはよろしいのかなと私は思っております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方、はい、委員。

(委員) はい。ありがとうございました。現在の外部指導員の方、13名入っているということで聞かせていただいたのですが、こちらの方は、平日に入っているのか、主に休日なのかというところと、これから例えば、どういう形で入るように決めているのかなと。先生方から、学校から要望があって探している、探すというか補充するという形なのか、どういうふうに進めていって、どこかの辺りを最終、地域連携できたなという着地点というか、そういうところを教えていただければと思いました。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 外部指導者13名に関わっては、お勤めされている方もおみえです。ですので休日しかだめという方もおみえです。また自営業されていたりご退職されたりしている方もみえます。家でいていただくと。時間をつけてということで、平日にも指導に来ていただいている方もあり、その13名で入っていただく時間や日数というのは、本当に様々です。学校での顧問の先生はいるけれども、専門の指導がなかなか難しいという先生の手助

けに入っているというのが現状でございます。各地域の関係の方であったり、保護者のつてを頼ったりとか、ある中学校区では、地域のすべてに回覧というか、チラシを配ってご協力いただける方、まずはボランティアからスタートする形で覗きに来てくださいというような募集をかけて、そして関係を作って、そういった学校側の考えと入っていただく方がうまくマッチした段階で、この指導員を登録いただくというようなこととか、県の方にも人材バンク、指導者バンクというのもありまして、そういったところも、協会や連盟を通じて紹介させていただいてということで、すべての部活に入るのはなかなか難しいです。いろいろな協議があるし、単独で各学校でチームや部として成立している以上は、すべてを集めてというのもなかなか難しい現状もあります。ですので、すべての専門の指導者がいない中で、どうやって活動するかということで、市内のそれぞれの成立している部活動の中で、専門の指導ができる先生がいるところには、月1回集まってやろうかというような、地域でまとまって活動するということも出てきているということで、そういったところには保護者も協力していただきながら進めているという、今、そういった現状でございます。

（教育長）よろしいですか。

（委員）はい。最初は学校からの要望があつてということから始まって、名張市全部にボランティアの募集をかけているということでよろしいでしょうか。例えば桔梗が丘に住んでいるけれども、赤目の方に指導に行ってもらおうということもあるということでよろしいでしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。今、現段階ではまだ市内全体にそういった募集をかけたり、バンクというような、市でもそれができたらいいねと検討委員会でもその話が出ているところです。各競技団体であったりスポーツ協会であったり、そういったところで、どう進めていくかというの、今、はっきりと決めている現状ではないというのは確かです。学校が、こういう人いないだろうかっていうことで、探したり、広報したりする中で、あの人、ちょっと来てくれるよというようなことで、つてを頼っているというのが現状でございます。

（教育長）よろしいでしょうか。

（委員）はい。理解しました。ありがとうございます。

（教育長）委員、いかがですか。

（委員）はい。詳しい説明ありがとうございました。国、県のガイドラインを受けて名張市として、タイムスケジュールとまではいきませんが、どういう方向で、ある程度今年度ぐらいを目途に出されるのかなと心配だったんですけど、なかなかまだそこまでいけないというか、国の方針も変わってきたという感じで、やはりそれだけいろいろ現場の中では受け入れがたいとは言いませんけども、課題が非常に多いという、先ほど委員おっしゃったようにもう自分のところで考えるんだと、それもありきですけども、基本的に地域連携から地域移行という方向もそのまま変わっていかないし、将来的にはそうなるんだろうなど。現状の中でやはり課題がいろいろあるということなんですけれども、そうなってくると、やはり学校の教育活動外になってきますので、いろいろな面でのやはり配慮事項、今まで部活の中で、学校の管理下ということで下校までですので、管理下の中で、まして教職員が指導に当たっておって、いろいろなことを配慮しながら、その中で関係づくりだとかいろいろなことを意義に書いていただいておりますけれども、そういったところ

を期待するのはもう難しくなってくると。教職員も兼職兼業で一社会人として関わっていくということを考えたら、それはやはり難しい課題もあるけれども、そこはやはり、舵を切っていかなければならない時代が来ているということはもう事実だと思うんです。私も9年ぐらい前まで中学校現場にいたんですけども、やはり名張の部活動に対する先生の熱というのはすごいものがあって、それだけの実績を上げてもらっていたんですけど。そういう中で考えていったら、先ほども言われた働き方改革ということで、その日数を決める、時間を決めると。これはもう前に出されたガイドライン、今回も、そういう線を具体的に出して、そしてやはり子どもたちの心身の成長、先生の働き方、生活バランスに配慮した形で続けていくという、もうその線に変えられている。冒頭に書いていただいておりますけども。もう一つはやはり対象となる生徒の安全確保、熱中症も最近そうですけども、特に体罰、パワハラ、セクハラ、それから上下関係の中でのいじめ的なこととか、そういったことも非常に細かく書いていただいておりますので、そういうことも含めて、この出していただいた指針というのは、きめ細かくしていただいていると思います。それが真新しいものかどうかということも大事ですけども、やはり名張の今までの積み上げの中の、何が反省と課題か、それに対してどう進めようかというところでは、いい形を考えていただいていると思っています。読ませてもらっていて「地域移行」がどんな形になるのか、自分自身も見えてこないんですね、これ見せてもらっていても。本当にその「連携」は今までの形で、外部から入っていただいとありますが、その方がスポーツ協会であったり、いろいろな団体から入っていただいたら、そこに任せきりというわけにもいかないし、これはまず個人個人で入っていただいて、お願いして学校で探してきた人材ですけども。その様子を見せてもらっていても部活動で、ソフトボール部が地域のソフトボール協会とか、バドミントン部が地域運動クラブと、学校全体の組織で入るのか。その社会体育から考えていったら、小学校なんかもそうですけど、いろいろな学校から子どもが集まって参加していますけども、個人の資格で入っていくのかとか、そうなりますと、いろいろな事、はじめに書いていただいているきめ細かな配慮とか、そういう部分がだんだん難しくなってくる。だから人材確保と予算はもちろん財政ですけども、やはり教育として、私は今の部活動を考えてしまいますので、子どもたちに対してどういう力をつけたいかとか、どういうことをきちんと見ていかなければならないか、見続けていかなければならないかという、それを保護者にもアピールして協力もいただくという体制がどこまで取れるのかということも大きな問題ですね。これはやはり名張が名張の課題として考えていって、作り上げていくということであって、よそと比べる必要も何も私はないと思うんですけども、その辺のことを積み上げとして期待させていただけたらと思うんですけども。例えば外でやっていく部活を、学校が空いているから放課後に学校の体育館、運動場、使わせるということも可能になってくるのか、細かいことですけども。兼職兼業でしてしまったら、土日だけだったらいいけれども、最終的に平日もとなってきたら、子どもが下校して、放課後にそれぞれ自分の入っている部活へ行くと、指導者が足りないから先生も応援に行って、兼職兼業だったら、書いていただいているみたいに、学校運営も本当にどうやっていくのかなと。指導者も1日だけ行ってどうこうできないので。ある程度の回数を先生も出て行くとする。一指導者として出て行くと認められたとしても、学校、その間の勤務時間の中をどう考えているのか、学校を回すのも、これは校長も大変だろうなと。会議をしようと思っても、またいないとか、そんなことも、もう出てくるのが目

に見えていますので。そんなことも考えると、いろいろな課題が出てくるから、それを聞いていただいて、先生方の意見も入れていただきながら、意識も変えていただきながらですけれども、なかなか保護者がそれだったら安心だということに持ってくるのは、結構時間がかかるとは思いますけれども。そのためにもやはり地元の課題を、しっかり声を聞いて、そこで進めるしか方法がないですし、やってもらうのもその中でやっていかないとはいけなから、形よりも、やはり中の積み上げを大事にしていいただいたらというのが私の意見です。

（教育長）ありがとうございます。先ほどから教育委員さん方の意見をいただいたわけですが、教育委員会として大事にしていかなければと思っていますのが、やはり一つは、子どもが混乱しないようにということが一番大きな話かなと。と同時に持続可能なものであるということ。もう2年、3年やってから、これではできませんでは、子どもが逆に混乱しますし、そのためにやはり慎重に進んでいかないことには、後戻りできない状態だと思っています。ですから委員が言われたように、本当に難しい、悩ましい中身になってまいります。だからこそ、旗振るのもいいのかもしれませんが、慎重にやはり物事というのを進めていかないと、しかも他の地域と違うわけですから、当然そこには名張版のものを作っていかざるを得ない、形としては。というようなことは丁寧にやっていかなければならないのかなと。だからこそ、事務局が言っていましたように、やはりその都度その都度これは変えていかなければならないことになってくるのかなと思っていますところ。先ほどからもいろいろ説明させていただきましたように、本当に先端切っているから良いと言うわけじゃないとは思っています。ですので、そういったところで、まずは子どもたちが混乱しないように、同時に持続可能なものであるかということ、そこはやはり第一に、自分たちは主眼を置きながら進めていかなければならないとは思っているんですけども。今、教育委員さんが言われたような、いろいろなそういうふうな課題であったりというのはあるわけです。委員さん方でこれは現実どうだろうとか、これはこの中身ではなくって、自分はこんなことが分からないというざっくりばらんな部分で意見をいただいたら、もっと分かるのではないかなと。委員、いかがですか。

（委員）いいですか。はい。ありがとうございます。もうちょっとざっくりばらんに。国の提言を取ってきました。運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言。その中で、取組例というのがありまして、各中学校等において、運動部に入っていない生徒も含めた生徒や保護者のニーズや教師の意向をアンケートで把握するとともに、体力、運動習慣上の課題を踏まえて、今後のふさわしいスポーツ活動の内容を検討すると。また保護者の方、生徒プラス後にあるのが、小学校においても中学校に入ってくるんだから、小学校の子どもたちが部活に関してどう思っているのかなと。アンケートという形をとってみて、その中で名張市としては地域連携から地域移行を目指していると。これはもう市の方針ということなので、プラスやはり先生たちの働き方改革の中で教員にしかできないことはやはり教員にして欲しい。私は保護者の立場なので、一応言うと、一部の運動している生徒たちのために、先生たちが土日を取られてしまうと。本来、授業に関する時間も取られるし、入っていない生徒も含めて平等にして欲しいと私は思っていると。1回ちょっと、保護者さんが、教育長もおっしゃっていただいた、どう思われているのかというアンケートを取るのも1個の手かなと、まず思っております。プラスこれはただの余談なんですけど。やっぱり地域連携、地域移行を目指す中で、名張市は何ができるかなと思う中で、今のランポー

レ三重、バスケのオーナー企業さんが名張の企業さんになりましたので、これはちょっとオーナーさんと話していた中で、特に今B3ですかね、プロで、B3を目指していると。B3を目指す中で、U12・U15・U18、地域との関わり合いが非常に大事だということの中で、もし可能だったら、そのランポーレ三重と、地域連携、地域移行の中で、バスケに関して何かできないのかなと。オーナー社長さん、この4月1日からですので、非常に地域のことを思っただいていますし、何かモデルケースを作って進めていくというのも、1個の手ではないかなとは思いますが。これは意見だけです。

(教育長) ありがとうございます、他の教育委員さん方、どうぞ。はい。委員、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。いろいろハードルが高いということを伺う中で、14ページのところで、非常によくまとめいただいているなと思いながら拝見しております。(5)の部活動指導のあり方の見直しというところですね。ここで私、ゼロベースで考えるということがあってもいいのではないかなと思っております。なぜかと申しますと、今回の教育委員会議の資料で、別途、小中学校の児童生徒の数があと10年でどうなるかという資料を拝見しまして、その数の減り方ですね、もう激減するのは、もう数字で出ていて、激減する中で、これは当局側としましては、教員の数を増やすということはないのではないのかと、私は直感的に思っております。こんなにあと10年で激減するのは目に見えていて、今教員が足りないと言っているにも関わらず教員を増やすことは、通常あと10年でこれだけ減るのであれば、増やしていかないだろうなと。私は悲観的かもしれませんが、良くて横ばい、悪くて自然減ですね。そういう状態で増やすというようなことはなかなかないのではないかな。まず教員の方はそう思っています。それで児童生徒の数が激減する中で、移行とかいうことがよくトランスとかいうことで、トランスフォーメーションなんて言葉が今、デジタルの関係で流行に、行政はなっておりますけども、部活動もトランスフォーメーションじゃないかなと思います。アイデアとしましては、私は教育指導というようなことを軸で考えていくなれば、現状維持と言いませんけれども、現状のフレームワークを生かしながらの、緩やかな移行というようなことが望ましいのではないかなと思っております。はっきり申しますと、各学校の教育方針、それから学校長の指揮権限というようなことを、やはり維持していかなければ、学校の運営が成り立たないのではないかなと。ですから、地域の方には確かにご協力いただくというスタンスはよろしいんですけども、この14ページにあるような形でここに書いてありますね、指導内容の充実とか生徒の安全性確保、ここを重視するのであれば、やはり学校長の権限で、学校長の監督下でしっかりと監督していただくということは、最低限守っていかなければいけないんじゃないかなと思っております。ですから②の方で、外部の下2行ですね、外部の指導者に対し、よく説明するとか、理解を得るということがここ3行で書いてございます。確かにこれは非常に困難を伴うことじゃないかなと想像に難くございません。なぜならば、教育というようなことについてあまり造詣が深くない方、はっきり申しますと、そういう分野での経験が少ない方が、学校の教育に携わっていただいたときに、どういうことが起きるか、無責任な状態にならないか。親御さんは一番気にされることだと思います。そしてそのときに学校長の責任が問われるわけですね。これどうするんですか、ということを私は思います。それから③合同チーム、団体の取組、私は学校の生徒さんの数が減ってくるのであれば、部活動のその種類を減らして、そして段階的に、こじんまりした形に移行していけば、学校内で運営できるんじゃないかと思うんです。なぜそれを今の部活動の数で、

その多様性といいいましょか、なんて言うのか、たくさん種類を設けることがあたかも子どもたちのいろいろな選択の余地を含めるといいみたいな、そういう考え方もあると思いますが、私はやはり少人数でできないということであれば、合同で他の学校とやるとかなると、先ほど委員さんおっしゃったように、教員がそこで出かけて行ってしまったら学校運営にならないですね。だから学校の囲われた敷地の中であるからこそ安全衛生健康増進というか、教育効果もあるわけですから、広がる理由を持つということのリスクを考えないといけないと思うんですね。だから練習場所でも練習時間でも指導体制ということについても、現状を変えることで対応していくことを工夫する。働き方改革にしても例えば今2時間やっているのであれば、それを1時間半にするとか、週1回の休みを週2回にするとか、土日のうち1回にするとか、どんどんとそういう形の移行ということ。部活動の数も減らす。選択の余地は減ります。ですけれども責任分散してしまって、責任の所在がわからないようなことをしてしまったときに、最後に責任を問われるのは教育委員会じゃないんですか。私はどうするのかなと思います。しかもこの地域の方ですね。④のところ、兼職兼業とあります。確かに、教職員の意思尊重、指導を望んでいないのに参加というようなことで、苦痛を伴う教員の方がいらっしゃるわけですね。だからそういう面では、まず時間の短縮とか、やり方を考えていく。そういうことは少子高齢化の中で、当然あって良いことだと思います。何か今の部活動を継続することがありきじゃないと思うんです。学校運営をやはり中心に考えていくこと、私はそちらの方に軸を置いていただいた方が、最終的には教育効果が上がると、全体として統制がとれるというふうに思います。広く分散した場合のリスク、誰がどうやって取るのか、国が取ってくれるわけじゃないですね、はっきり言って。どんな事故が起きたって、全部教育委員会に行きます。私はやはり学校長の指揮権限のもとで、今の指導のやり方を工夫するということが第一ではないかなと思います。話がまとまらないのはやはり、ここの責任は最後誰が取るかがみんな怖くて言えないんだと思うんですよ。ですけど、私はやはり放っておいたとか責任は誰も取っていないというようなことで、糾弾されると思いますので、私はそういうようなことになる前に、体制を崩さないほうが良いと強く思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、委員もおっしゃっていただきましたように、先ほどからもいろいろ委員さん方から話していただきましたように、やはり現状を考えたときにハードルがすごく高いと。そうしたときにはやはり緩やかに進めていかないことには、その所在であったり指導であったりということのあり方というのが、非常にその中には明確化されないというようなことがあるわけですので、方針としては今、事務局の方が出させていただいた流れの中で進めさせていただくというような形で、まずは確認をさせていただけたらと思います。あと文章については、改定しなければならない部分というのはもう速やかに改定をさせていただくということで、これから県、国の流れの中で、それを受けさせていただく中で、今回のこの方針の改定ですね、これについては、委員さんの話はあったわけですけども、今までの流れを受けての文章もでございますので、そういった中で、一旦この中で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(委員) 1点だけ。よろしいですか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) ゆるやかな移行は全然問題ないんですが、教師の働き方改革、いわゆる土日休みを取るというのは、これに関しては緩やかな移行というのはないと思います。喫緊の課題

ですので、これに関してはなるべく早く。

（事務局）2日に1回は休むのですが。

（委員）ただ他市を見ると、これ正確ではないかもしれませんが、例えば伊賀市の総括安全衛生委員会でも出しているんですけど、水曜日、原則水曜日はノー部活デーを実行する。やっているかどうかは知りません。

（事務局）名張もやっています。

（委員）やっているんですね。ただ他を見ると、例えば藤枝市とか見ると、週3日以内、土日はどちらか1日休み。毎週月・水ノー部活動とかですね、なるべく部活をしない方向に持っていつている自治体もあるので、なるべく教師の方が働きやすい環境を作っていたくというのは、緩やかな移行ではなく速やかに実行していただきたいという意見です。意見だけです。

（教育長）はい。意見として。いろいろな形での働き方改革というのは当然もう進めていかなければなりませんけれども、そこについて本当に今言ったように学校の方でも旗を振っていただいていますので、そういったところもご了解いただければと思っていますし、また教育委員会の方もそういう話を。はい、委員。

（委員）保護者という立場で、部活動という、子どもたちにとっては学びの多い場所だと思って、私も部活に入るということはとても大切だと思っているんですけど。今まで過去、子どもたちを見ていまして、中学になったらもう部活動が中心の生活になってしまい、本当に家族と過ごす時間とか他のコミュニティに参加する時間というのがなくなってしまっていたなととても感じていたんです。なので今回、本当に土日どちらか休みになるというのはとてもいいことだなと思いましたし、週1回水曜日、週2回休みということで、家族との関係であったりとか他の部活以外のいろいろな場所での子どもたちの活動が進む、もっとより深いものになるのではないかなというところを期待して、私、先ほど委員さんのおっしゃったこと、とても共感したので、私も同じような気持ちです。

（教育長）はい、ありがとうございます。この案につきましては、丁寧に団体であったり保護者であったりというようなところ、混乱しないように、やはり説明していかなければなりませんので、そういった扱いもさせていただけたらなと思っています。そうしましたら、この議案については、今後新たな改定も出てくると思いますけれども、一旦この改定については、このような形でさせていただいてよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）ありがとうございます。そうしましたら、原案の通り議決の方をさせていただきますと思います。丁寧な対応についてまたこちらも心がけたいと思っていますのでよろしくお願いします。

3 協議

（1）社会教育委員の委嘱について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。これにつきまして、委員の方からご質問いただいたことについて、事務局。

(事務局) こちら今回別表の方に入っておりませんがご質問もいただいております。18ページ、就任年数が入っておりませんので、口頭でご説明をさせていただきたいと思います。校長会の2人につきましては、1年終えられたところでございます。スポーツ協会代表につきましては18年されておられます。PTA連合会代表につきましては2年でございます。文化協会代表につきましては11年、生涯学習推進協議会、市民センターの代表につきましては4年、地域づくり代表者会議代表につきましては2年、学識経験者、三重大教授につきましては11年、皇學館大学准教授につきましては4年、学識経験者ということで企業経営者、かつ貢献者につきましては12年、同じく学識経験者につきましては12年と8年でございます。教育関係者につきましては、2人とも5年という年数を重ねていただいているところでございます。もう1点、ご質問をいただいている点をお答えさせていただきたいと思います。昨年度の社会教育委員の活動でございます。昨年度につきましては会議等がございまして、会議につきましては主に地域学校協働活動の推進委員の人選についてご協議をいただいたところでございます。こちら継続をしております、まだ答えが出ていない状態でございます。あと津市との合同研究大会というのを実施させていただきました。こちらに行かせていただいたのが1回、あと、三重県の社会教育委員の連絡協議会の総会、東海北陸ブロックの研究大会、あと中ブロックの研修会と研修で外に出ている部分がございます。活動としては5回の活動になっております。よろしくお願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から社会教育委員の委嘱に関わっての意見、案ですね。方向性ですけれども、そういう形で示させていただいたんですけれども、委員さん方がいかがでしょうか。今の話では14名、結論からいくと2名程度減らして、段階的に減らしていきたいということと、年齢も80歳を超える方についてはお断りをさせていただく方向でどうだろうということでの話でございました。いかがですか。はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。方針を出していただいて大変結構かと思いました。大賛成です。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、委員。

(委員) 私の方も、丁寧にしていただいて、今まで本当に10何年、長い方だったら18年していただいている中で、敬意を示していただいて、その中で1点気になったのが、この条例の中の第3条で委員の定数は、19ページですね、27人以内とするという中で、ここをまた人数を減らしていくということは、やはり条例改正となると、議員さんへの説明等もいるので、以内なのでいいとはいえ、27名で12名にするというのは、いかななものかなというのが意見です。あとはもう細かい点なんです。本当に敬意を払うという意味なんです、名張市のホームページで、2024年4月4日付で社会教育委員会議の議事録が掲載されているんですが、令和5年7月30日に開催された議事録の概要が、半年以上経って4月4日に載せるというのが、これがお知らせのところに載ってくるもので隠れてという大変なんですけど、見えないところで載ってくるのはいいんですが、皆さんがよく見るお知らせのところでパッと出ると、あれ、何をしているのというのがあるので、載せられるのだったら速やかに作成を。これは社会教育委員さんに対する礼儀でもあると思いますので、お願いできたらと思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。また先ほどからの条例の人数に関わっての整合

について、また公開の話もありますので、その中でも整合を図っていかないと、今求められるのかな。他に委員さん、いかがですか。委員。

（委員）私、社会教育委員会議の方に参加させていただくこともありまして、今まで本当に様々な分野の方が活発に意見を出していただいて、なかなか実のある会議だなというも感じていました。やはり私も27名からというのはどうかと思ったんですけれども、今までの状況を見せていただくと、やはり人数が多いがゆえに開催日を決めるのもなかなか困難かなというのがありますし、そうするとまた欠席の方が結構いらっしゃったなというイメージがありましたので、この際10名というところを目指すというところは、いろいろな議論していく上ではいいのではないかなと感じました。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員、いいですか。はい。

（委員）事務局の考え方、方向性を出していただいて、非常に分かりやすくていいなと思いました。庁議にかけていただくのだったら、私もわからないことばかりでするので、教えていただいたらと。よく分からせていただきました。条例の方の27名以内なら10名でも12名でも、27名以内で間違いありませんけれども、条例を改正するとなったら、労力かかるかもしれませんが、この線を出していただいて極力人数を絞って行って、精鋭とは言いませんけれども、その中で深めていただくというのは大賛成です。年齢制限とか連続何年ということも、これは必要なことかなと。これからのことを考えても、その中でいろいろやはり市民目線とかいろいろな方の声を拾って行って、中身を深めていくということから考えても、これは必要だなと思います。聞かせていただいた年齢とか経験年数で、もう高い人を外すというのも方法かもしれませんが、その団体とか組織の代表は書いていただいていますけれども、その団体で極端に言うと、これを見せていただいたら、スポーツ、P連、文化協会、いろいろ入っていただいています。そういうところでもっと他のところとか、学識経験者でもっとこの視点からとか、そういうことを事務局は積極的に見ていただいて、例えばその上2つの校長会から推薦いただいていますけれども、先ほども話が出ていましたけど、確かに小学校の校長先生、中学校の校長先生、数が14と5で全然違いますので、校長会の仕事を分けていただいても、あて職が非常に中学校は多くなってくるもので、もう進路とか部活とか中学校にしかないものが入ってきますので、そこ出ていただかないといけませんし、もう会長さんも小学校で持っていて、中学校では持てないということですが、ただ、この中にはやはり小中が、私は必要ではないかなと思うのですが、先ほどの部活のことにしてもこれからもう地域との連携というのはすべて入ってくるし、子どもたちの進路を見据えてもそうですし、地域と学校の連携活動などいろいろありますけれども、そういった線でもやはり中学校の現場の目線をお願いしていかないといけない、地域をお願いしないといけない、スポ少をお願いしないといけないとなってくるので、ただ単に、ここは小学校、中学校に出ておいてということではなくて、だからそういったこと、最終は小中校長会から推薦いただくんですけれども、ぜひ小中1名でお願いしますとか、何か事務局がここまで詰めていかれるのだから、そういうことも含めて、これからお願いしていただくのも1つの方法ではないかなと思います。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら今のお話でしたら、方向としては、この方向ということでよろしいですか。

（委員）はい。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたらこの方向で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。続きまして、その他のその他の項で2点、新たに事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。1点目は第四次子ども読書活動推進計画についての訂正、2点目は市民プールの利活用について説明をさせていただきます。

4 その他

- 1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について【非公開】
- 2) 令和6年5月1日現在の児童生徒数及び児童生徒数10年推計について
- 3) 令和5年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について
- 4) 京都工芸美術作家協会 in 伊賀2024について
- 5) 図書館だより(2024年4月号)
- 6) 令和5年度名張市教育センターの利用状況について
- 7) 教育センター要覧について
- 8) 教育センターだより1号
- 9) 教育センターだより2号
- 10) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について【非公開】

2) 令和6年度5月1日現在の児童生徒数及び児童生徒数10年推計について (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。5月1日現在の児童生徒数及び10年推計ということで見ていただきました。先ほどからの話にありましたように、令和12年度の数が令和10年度と100名ほど違う。令和5年度に生まれたお子さんの数ですので、そういう実態があるということ、また丁寧にこれから見ていかないといけないと思っています。

3) 令和5年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について (事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。質問等がございました中身について、事務局。
(事務局) ご質問いただいた内容についてお答えをさせていただきたいと思います。まず委員さんの各文化施設には小学校の間に一度は訪れるように計画されていますかというご質問がございましては今回集計の対象施設ではございませんけれども、具体的に言いますと、文化財でございます美旗古墳、名勝地に指定されています赤目滝、こちらの方は各学校で一度は訪れるように、なばり学等で計画されているということを聞か

せていただいております。今回集計に挙がっています、夏見廃寺展示館・名張藤堂家邸跡あるいは名張郷土資料館につきましては、必ず行くコースとはなっておりません。各学校で見学をしたいというご要望がありましたら、ご要望の内容を十分聞き取りさせていただいて、翌年度、翌々年度も継続して来ていただけるように丁寧な対応をさせていただいていところでございます。数で言いますと、夏見廃寺展示館が6校に訪問いただいております。名張藤堂家邸につきましては2校、郷土資料館も2校でございます。今回の集計には入っていないところですが、実は観阿弥ふるさと公園については7校が見学に来ていただいております。観阿弥ふるさと公園に来ていただいて、実際に能の舞台に上がっていただいて、子どもさんに能の体験とまではいかないですが、能の舞台はこんなものだと体感していただくような形にさせていただいているところでございます。少し話が戻りますが、郷土資料館の展示が、実は昨年度、一覧表にありました歴史的な藤堂藩の指南役だった岡家の展示をさせていただいた中で、実は火縄銃を実際に触っていただくというコーナーを設けました。子どもさんもかなり喜んでいただいたようです。普通に展示をしているだけではなくて、触ったり体験したりできるようなものを少し出していって、なかなかそれは広報では伝わりにくいので、行ったらこんなものがあるというのを口伝えというか、広がるように、地道な取組を進めていきたいと思っているところでございます。あと委員さんからご質問いただきました利用者の年齢層等でございます。こちら郷土資料館は統計をとっていないんですけども、藤堂家邸・夏見廃寺につきましては入館料等で統計を取らせていただいているんですけども、大きな年齢層の動きはないところでございます。こちらもう少し見せ方等、工夫して、できるだけ次世代の子どもたちに来ていただける企画を練っていききたいと思っているところでございます。またアウトリーチ型につきましては、なかなか講師が限られているもので、所属職員であったり、図書館に無理をお願いしたりとか、そんな形で派遣できる人数が限られていますが、そういった後継者というか、職員だけではなくて、民間の方も含めて講演、そういう歴史に、なばり学に対して講演できるような民間の方を育てようと、今年事業としてさせていただこうと思っております。定員を決めさせていただいて、地域で説明ができるような方を対象に、名張に関することを講演する企画を今年させていただいて、講師ができる人を育てていきたいと考えているところでございます。もう1点、よろしいですか。

(教育長) はい。どうぞ。

(事務局) 今日チラシを入れさせていただきました。京都工芸美術作家協会の展示会でございます。こちら伊賀市の文化都市協会が開催しているイベントでございます。こちら伊賀市のこういった美術工芸系のイベントに関しては、名張市の方が4割程度参加されていると聞いているんですけど、名張市に残念ながら大きな展示会場ございませんのでなかなかすることができませんでした。今回については市長の強い思いもございまして、文化都市協会さんとのお話し合いの中で、サテライト会場として藤堂家邸で、京都工芸美術作家協会の作品を展示いただく運びとなりました。こちらの日程で、この期間中、入館料無料、休館日もなしという形とさせていただきますので、よろしければお越しいただけたらと思っております。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。いろいろな説明もさせていただいたんですけど、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) Y O Uでしたか、近大高専とのフィールドワークか何かしている記事が載ってお

って、私も旧町ですけど、旧町の空き家活用とか、地域おこしじゃないですけども、名所旧跡をどういうふうにしていったらいいかという、自分で課題を見つけて、それをこうしたいとか、生徒たちが考えていくということで、その辺の進み具合とか、そんなこと、今後、またわかったら教えていただいたらありがたいです。学生さんにどういうふうに映っているのかなというところから始めて、また教えていただきたい。今後の活動、今始まったところですので。

（事務局）はい。分かりました。

（教育長）はい。そうしましたら、事務局。

6) 令和5年度名張市教育センターの利用状況について

7) 教育センター要覧について

8) 教育センターだより1号

9) 教育センターだより2号

（事務局 説明）

（教育長）ありがとうございました。委員よりいただいた質問について、事務局。

（事務局）委員よりご質問いただきました。令和6年度のセンターについてお話をさせていただきます。委員より、教育センター事業についてご理解と励ましの言葉をいただいて、本当に今後も職員一同頑張っていきたいと心強く思っているところです。ありがとうございます。ご質問いただきました内容につきましては、令和6年度の大きな課題は何ですか。また、運営協議会ではどのような意見が出されているのでしょうかというご質問いただきました。まず本年度の課題は大きく3点と考えております。1つ目は、名張市、若手教職員が増加になっております。昨年度、この冊子も見いただいたかと思うんですけども、よろず相談、保護者の相談は、実は減りました。でも一方で教職員の相談件数が増えました。ということで、若手教職員の育成も含め、支えていかないといけないなというの大きな課題と思っております。それで本年度は教職員の研修の充実と、よろず相談が学校に入っていき、管理職との懇談の中から、先生方の支援、何ができるかというのを考えていきたいと思っております。2つ目は不登校児童への支援です。昨年度がさくら教室の通級生、過去最大値の人数になりました。62名で終わりました。引き続き、この支援を続けていかないといけないと思っております。4月始まって、さくら教室の通級生はどうだったかと言いますと、これは20名になりました。昨年度10名の4月スタートでした。ただ増えたから良くないとは、実はさくら教室は思っていなくて、内容につきましては、学校との併用ができていて児童生徒も増えております。それと昨年度来ていた中で26名が学校復帰という4月のスタートも聞いております。20名いるんですけども、学校併用が5名おり、休憩にさくら教室を使うという感じの利用に変わってきています。それと、新規で繋がった子が3名。20名のうち3名います。しかしこれは、今までずっと家にいた子で、SSW、要するにアウトリーチで家庭と繋がっていただいて、さくら教室へ繋いでいただいたという部分もありましたので、数で見たら多いですが、内容としては、やはりいろいろな子がさくら教室に繋がって、去年からの継続も多いんですけども、早い段階で、さくら教室を利用いただいているということかなと思っております。今後、この数字

が増えていかないことを願うんですけども、また見守っていきたいと思っております。3つ目が読書活動の充実ということで、先ほど委員からもおっしゃっていただきましたが、本当に各学校で取組を進めていただいております。教育センターでは、地域のボランティアの方の講座も2回やりまして、読書についてどんな本を選んだらいいのか、どんなふう読んでいったらいいのかという研修も行っております。それと司書の方が学校へ入って、いろいろな図書館利用についてアドバイスもしております。それと今年は県の事業、昨年度受けました「本を読もう読書活動推進事業」、今年も2年目になりますが、委託ということで、10分の10でお金をもらって取り組むことができますので、このことも利用して、またジュニア司書等の研修も深めていきたいと思っております。その3点が大きな課題と思って、センターで取り組んでまいります。運営協議会での内容でございますが、大きく2つの柱で協議をいたしました。1つ目が不登校についてでございます。各学校代表の方、地域代表の方、医療代表、福祉代表の方が来ていただいておりますので、相談件数も減ったところから、現状はどう見えているのかというお話もいただきました。1つ気になったのが、地域からやはり不登校は見えにくいという意見もいただきました。地域の方の支援としては、学校が楽しい場所になるように、僕たちは一生懸命に支援をしているという声もいただきましたので、学校、地域、家庭と連携できる取組ということで、また不登校支援にも、ここを生かしていきたいと思っております。2つ目は読書活動の充実で協議をしました。ジュニア司書の取組等も報告をさせていただいたんですが、地域の市民センターに図書コーナーを作っていただいて居場所づくりをしていただいたり、またPTAが本を購入して学校に寄贈いただいたりという話も聞かせていただきましたので、地域を巻き込んで、読書の推進に少しずつ繋がっていているのかなという印象も受けております。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、教育センターの方からということでございますので、委員、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) では、その他の項で、他の室から説明等ございましたらお出しただけたらと思います。はい。事務局。

10) その他

・各所属からの諸事項

(事務局) 市民プールについて、この夏の一般開放についてご説明申し上げます。市民プールにつきましては、施設等の改修ができておりませんので、本年度も引き続きプール開設は中止させていただきたいと考えております。この件につきましては、この後に施設を管理しておりますSSKグループ、また水泳協会の方にもご説明申し上げまして、5月下旬ごろ、開設中止の内容のプレスリリースを予定しているところでございます。市民プールにつきましては、本年1月にスポーツ推進審議会からプールのあり方等の答申を受けており、現在、水泳協会とも定期的に意見交換をしながら、プールのあり方、また整備使用につきましても検討しているところでございます。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。いろいろなご意見、ご心配をおかけしております市民

プールでございますけども、今年についても、夏は中止というようなことでアナウンスをさせていただきたいということでございますので、ご了解いただけたらと思います。これについてはよろしいですか。いろいろな意見はあると思うんですけども、今年について、ということでよろしくお願いします。そうしましたら第4次子ども読書推進計画について、はい、事務局。

（事務局）一昨年度の末に策定をさせていただきました第四次名張市子ども読書活動推進計画につきまして、一部訂正をさせていただきたいと思います。まずお配りしました資料の修正対照表を見ていただくとわかりやすいかと思います。まず表紙の年月日、3月に計画等をまとめさせていただいたんですけども、正確には5月に市議会の方に提出をさせていただいて、了承を終えた時点を持ってこの計画の策定ということで、3月を5月に訂正させていただきました。そして、内容についても13ページのところを修正させていただきました。こちらの方の詳細につきましては、事務局の方からご説明させていただきます。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）13ページの9行目からの貸出密度のデータに誤りがありました。令和3年の小学校の貸出密度の冊数、それと中学校の冊数ということで、正誤表を見ていただいた通りで、令和3年のデータが、小学校が31.8冊、中学校が2.9冊に修正させていただきます。この数に至りました経緯につきましては、データ入力をしている担当と、この平均値を出す担当が違っておりまして、その所在のあるデータをうまく見つけることができなく、平均値を出してしまいました。それと一覧表を作っている、元のデータを管理している者の入力ミスという部分もありました。そのデータを使ってしまったことにより、平均値が変わってきました。ということで、発覚した時点で修正をかけるということで、お詫び申し上げて、ホームページの方も修正をかけたいと思っております。今後なんですけども、このデータにつきましては、各学校のパソコン入力でデータを取ってこれます。今までは学校の各担当の方からこのデータ、各校、何冊読んだとか、そういうのを上げてきていたんですけども、やはり学校の担当も初めての担当でどこのデータを取ってきたいのかかわからないという部分もありますので、そのデータ管理につきましては司書4名が回っておりますので、従事している者がデータを取ってきて、入力については担当がしますが、ダブルチェックをしっかりとしまして、今後ミスのないように進めていきたいと思っております。お詫び申し上げます。

（教育長）はい。ということでございますので、今後またこのデータの取り方については、十分留意をいただけたらと思っていますし、訂正については丁寧に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

（委員）よろしいですか。

（教育長）はい、どうぞ。

（委員）訂正ではないんですが、YOUのページを見ていましたら、薦原小学校が、子どもの読書活動優秀実践校、文部科学大臣表彰というのを見まして、すばらしいなと思ひまして、2020年度が18冊で2022年度66冊まで増加したということで、やはり頑張っている小学校には、予算配分の関係でも予算をつけてあげなくては。頑張っている先生はやる気が出ると思うので、やはりメリハリをつけた図書購入費の予算配分も考えていくべきではないかという意見を持っております。以上です。

（教育長）はい。ご紹介いただきましてありがとうございます。そうしましたら、他の室

の方はよろしいですか。そうしましたら次回の日程等について、事務局の方からよろしく
お願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	6月6日(木)	午前	10時～	庁議室
予定	7月5日(金)	午後	2時～	庁議室

(教育長) ありがとうございます。それでは、第2回の定例教育委員会の方はこれにて終
わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。